

## 中米諸国の通貨・為替制度選択に係る考察 —エルサルバドルとグアテマラの事例比較—

国際通貨研究所 松井 謙一郎

中米地域では 2000 年末にエルサルバドルが公式ドル化政策を採用、グアテマラがドルを法定通貨として認めるという動きがほぼ同時に見られた。公式ドル化政策は、1990 年代を通じては、理論面での二極解の主張（通貨危機に耐え得る制度は変動相場制度か公式ドル化政策のようなハードペッグとする主張）もあり処方箋としての支持を得ていたと言える。実際にもアルゼンチン・ブラジルでのハイパーインフレ抑制の成功例もあり、この意味では自国通貨をドルにリンクさせる政策が、理論面・実際の政策面で中南米全般で肯定的な評価を受けていた。中米でのこの動きは、「中米では、通貨危機に耐え得る通貨政策としての公式ドル化政策に係る議論や地域全体でのドルの影響力の高まりを背景としてエルサルバドル・グアテマラのようなドル化政策が相次いだ（パナマは 1903 年の独立時からの米国との特別な関係から公式ドル化政策を続けている）」という形で要約される事が多い。

しかしながら、エルサルバドルとグアテマラの政策実施の背景は全く異なっている。

エルサルバドルでは従来から公式ドル化政策採用の議論は多く行われてきたが、2000 年末に突然政権が強硬に導入を図った。最大の要因は、国内の政権右派政党が 2000 年の総選挙において左派政党の台頭によって第 2 党に転落し、将来的に左派政党が将来的に政権を取った場合に政策の自由度を限定するために政権党が公式ドル化政策を強硬に導入せざるを得ない立場に追い込まれたためであったと考えられる。もはや国民的なコンセンサスを形成している時間もなく、エクアドルの公式ドル化政策導入の際に様々な勢力が反発して混乱が増幅された教訓も踏まえて秘密裏にかつ強硬な形で政策が導入される必要があった。

一方でグアテマラの政策自体は、自国通貨を放棄していないという点でエルサルバドルの公式ドル化政策とは異なり、また同国の場合は金融部門のための一連の強化策の一環としてドルを法定通貨として認めるものであり、両国の政策実施の背景は全く異なっている。

今後中米地域の通貨・為替制度において引き続きドルの占める位置付けが中心的なものである事には変わらない。しかし、この具体的な方向性を決めるに際しては当該国の国内要因が重要なウェイトを占めており、今後の中米諸国の通貨・為替制度選択問題の分析にもこの視点が不可欠であるというのが本発表の結論である。